

検診の対象にならない人

- ①職場検診や家族検診などを受ける機会のある人。ただし、重複しない検診項目に限り、市の検診を受けることができます
- ②他市区町村へ転出した人
- ③特定健康診査と健康診査は、受ける時点で八千代市国民健康保険・千葉県後期高齢者医療制度以外の健康（社会）保険などに加入している人

受診期間

12月末までに受診してください。11月から年末は医療機関が混みますので、早めに受診することをお勧めします。乳がん検診（マンモグラフィ）を医療機関で受診する場合（個別検診）は、生まれ月で受診期間が異なります。4月～9月生まれの人は、受診券が届いてから9月末まで、10月～3月生まれの人は7月～12月末までに受診してください。保健センターで受診する場合（集団検診）は生まれ月に関係なく、全ての日程に申し込めます。

集団検診

申し込み制。5月21日(月)必着。
●女性の検診（乳がん・子宮頸がん）
 半日で乳がん検診と子宮頸がん検診を受けられるコースもあります。検診車に乗っている間はお子さんを預かります（予約制）。

●特定健康診査の会場を追加

今年度から、集団検診会場にユアエルム八千代台店が加わりました。検診日は、7月22日(日)、9月5日(水)です。

※その他、各種コース設定があります。詳しくは、「受診券」と同封の「平成30年度 検診のご案内」、または市HPをご覧ください。

●検診委託医療機関の追加

緑が丘ウイメンズクリニック 電話458-5000を追加しました。乳がん検診（マンモグラフィ）と子宮がん検診を受診できます。

胃がん検診の受診券送付対象者が変更

昨年度より、国の指針改正に基づいた胃がん検診を行っています。
 40歳以上で、昨年度胃カメラを受診していない人に、「バリウム検査（エックス線検査）または胃カメラ（胃内視鏡検査）」のどちらかを選択できる受診券を送付しました。
 胃カメラの受診間隔は2年に1回です。昨年度に胃カメラを受けた人は、胃がん検診の受診券は送付されません。

広告

人間ドックは助成が受けられます



国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者を対象に、人間ドック費用の助成を行っています。年に一度、自分の健康状態を確認してみませんか。
 お問い合わせは、国保年金課 電話483-1151(代表)へ。

人間ドックの対象者

助成の対象となるのは、次の条件をすべて満たした人です。

- 本市の国民健康保険に継続して1年以上加入している人（後期高齢者医療制度の加入者は1年未満でも可）
- 受診時に満35歳以上の人
- 保険料に未納がない世帯の人

30年度の特定健康診査（特定健診）または健康診査を、人間ドックより先に受診した人は対象外です。助成が受けられるのは年度ごとに一人1回です。12月31日(月)までの受診が対象です。

助成額と窓口負担の仕組み

指定医療機関の場合、年齢によって助成額が異なります。市は人間ドック総費用から特定健診費用と、がん検診費用を差し引いた額の7割または8割を助成します。窓口では、人間ドックにかかる費用の3割または2割を支払ってください。40歳以上の人は、特定健診か健康診査の自己負担分を、がん検診も一緒に受診する場合は、がん検診の自己負担分も支払ってください。

がん検診については、4・5ページをご覧ください。胃がん検診の受診券送付対象者が変更になりましたので、ご注意ください。

なお、助成額には上限があります。上限を超えた分は自己負担です。

年齢区分	助成額の上限
35歳～39歳	3万5,000円
40歳～59歳	1万5,000円
60歳以上	1万5,000円
指定外医療機関の受診（年齢に関わらず）	1万円



人間ドック受診から助成までの流れ

指定医療機関で受診

利用（承認書）券を渡しますので受診券と保険証を持って市役所国保年金課へお越しください。人間ドックを受診する際に利用（承認書）券と受診券、保険証、印鑑を持って医療機関へ行ってください。医療機関では、助成額を差し引いた金額が請求されますので、その額を支払ってください。がん検診も一緒に受診する場合は、予約時に医療機関へ申し出てください。

【指定医療機関一覧】

- シンワ総合健診センター／電話489-2111
- セントマーガレット病院／電話485-5111
- 中島外科胃腸内科医院／電話483-2416
- 川島内科医院／電話485-9109
- 勝田台病院／電話482-3020
- メディカルプラザ加瀬外科・加瀬眼科／電話480-8111
- ゆりのきクリニック／電話750-7555
- おかざき外科クリニック／電話450-1331
- 浜野胃腸科外科医院／電話450-8822
- グリーンヒル鴻野クリニック／電話458-6130

指定外医療機関で受診

受診券と保険証を持って市役所国保年金課へお越しください。受診券を回収し、人間ドック助成請求書と質問票を配布します。

その後、人間ドック助成請求書、質問票、保険証、印鑑を持って、医療機関で人間ドックを受診してください。医療機関では通常のコストを支払い、必ず領収書ももらってください。

人間ドックの結果が届いたら、①人間ドック助成請求書 ②質問票 ③検査結果報告書（写し） ④領収書（原本）を持って国保年金課に申請してください。助成が承認された場合は、人間ドック助成承認書を郵送します。

その後、助成請求書に記入された口座に助成金を振り込みます。

・指定医療機関、指定外医療機関ともに、郵送での申請を希望する場合は、国保年金課まで連絡してください。